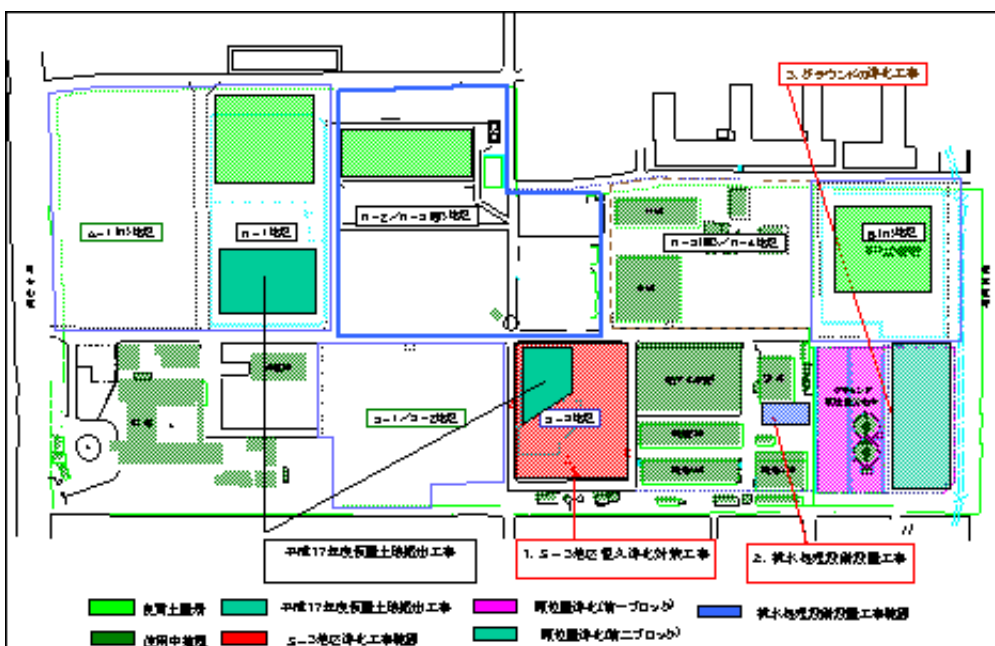


1. はじめに

平成12年8月、当研究所の敷地の土壌・地下水の重金属分析において、基準値を超えたカドミ、セレン等の数値が検出され、また、その後の継続調査において、グラウンド周辺の地下水から基準値を超えた六価クロムが検出されたため、浄化対策工事計画を策定、現在、これに基づき、所内及びグラウンドにおいて浄化対策工事を順次、実施中であります。

本年工事としては、「S-3地区の掘削浄化工事」・「グラウンド原位置浄化第2ブロック工事」、
「排水処理設備設置工事」を予定しておりますので、以下、この説明をさせて頂くとともに、昨年12月から本年4月まで実施致しました仮置き土（約2万m³）の場外搬出についての報告をさせていただきます。

2. 位置図



3. 敷地内仮置き土の場外搬出のご報告

敷地内に仮置きしておりました土壌（約4万m³）のうち、重金属汚染土壌（六価クロム）約2万m³（S-3地区及びN-1地区）については、社外専門家から構成される委員会で搬出に関する基準を審査頂き、この基準に基づき、昨年12月から本年4月まで場外搬出を行い、完了しております。

N-1地区の搬出前と搬出後の状況



搬出前（平成17年11月）

搬出後（平成18年4月）

4. 平成18年度浄化対策工事（上記位置図ご参照）

全体工期は、平成14年～平成24年（10年間）の予定ですが、今年度分（平成19年3月まで）の工事内容及び進捗状況は次のとおりです。

	H18.6	7	8	9	10	11	12	H19.1	2	3	
S-3地区恒久浄化対策工事	掘削浄化工事										
			土壌掘削除去搬出工事								
					埋戻し工事						
排水処理設備設置工事	設計	製作・設置工事						試運転			
グラウンド取付箇 浄化浄化工事	第一ブロック浄化浄化										
					第一ブロック浄化浄化						
					第二ブロック浄化浄化工事						

(1) S-3地区恒久浄化対策工事

S-3地区(構内南側中央部)の六価クロムで汚染された土壌を掘削除去し場外に搬出を行なった後に、埋戻しを行う土壌浄化対策工事を行います。

(2) 排水処理設備設置工事

構内に新しい排水処理設備を設置して、平成19年4月から稼働させます。これにともない従来の水処理設備は平成19年以降解体する予定です。

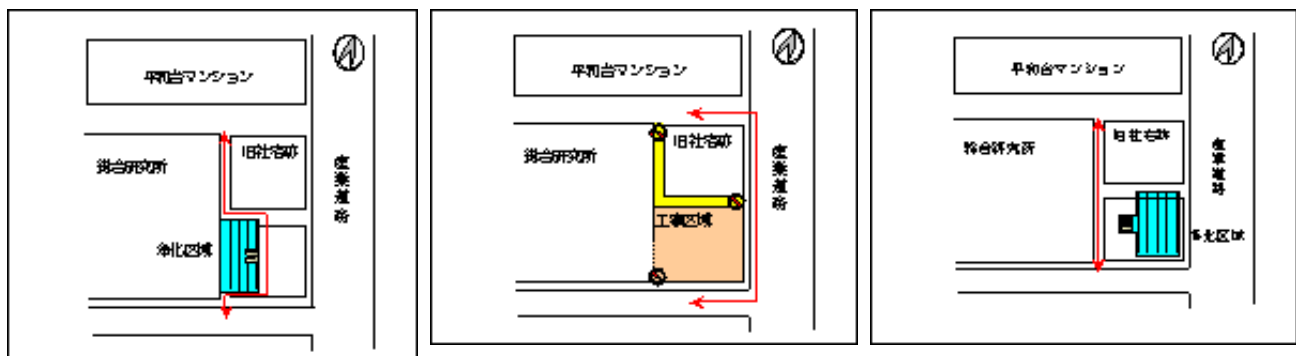
(3) グラウンドの浄化工事

右図のとおり、平成16年10月から本年9月まで第一ブロックの浄化を実施中ではありますが、来年4月から第二ブロック浄化工事を行なう計画です。切替工事中及び切替工事後(第二ブロック浄化工事開始後)の通過及び工事のイメージは次の通りです。

(現状)

(切替工事中) H18. 10~H19. 3

(浄化期間中) H19. 4~



■ Q & A

Q1:

構内へ積み置いてあった汚染土壌2万m³の場外搬出後は、ただちに、重金属汚染の掘削浄化工事を行っていくのですか？

A1:

本年度実施の第2次全域調査は、仮置き土の下も調査対象としておりますので、まず、仮置き土場外搬出後の地下について、放射能の調査を行い、問題がなければ、重金属浄化工事となりますが、放射性物質を含んだ土壌があれば、この回収が先となります。

Q2:

浄化工事の作業時間はどうなっていますか？

A2 :

これまでと同じ時間で行なわせていただきます。

作業時間：午前8時から午後6時まで

作業休止日：日曜・祝祭日

Q3 :

切り替え工事中、グラウンドは使用出来るのですか？また、通行については、どうなるのですか？

A3 :

切り替え工事中はグラウンド全域が工事区域となりますので、第一ブロック工事中と同様、グラウンドはその間、使用出来なくなります。また、通行に関しても、産業道路横の歩道を通行して頂くこととなりますので、ご理解賜りますよう、お願いします。

Q4 :

平成17年度工事は計画どおり完了したのですか？

A4 :

建屋等の解体撤去工事、構内汚染地下水拡散防止対策工事（遮水鋼矢板打設工事）、土壌・地下水調査とも予定どおり完了致しました。

Q5 :

S-3地区の浄化工事で発生する掘削土はどうするのですか。。

A5 :

掘削された土壌は構内の土壌置場に仮置きします。その後汚染土壌は場外搬出し、良質土は埋め戻しに再利用します。埋め戻し工事まで構内に仮置きします。

尚 埋め戻し用良質土壌は量的に不足するために外部から土壌を購入する予定です。